

平成 23 年 10 月 12 日

大阪経済記者クラブ会員各位

## 「メンタルヘルス・マネジメント検定試験」

### 第 11 回公開試験（11/6）並びに団体特別試験の受験申込者数について ～公開試験の申込者は過去最高、団体特別試験も大幅増～

#### 【お問合せ先】

大阪商工会議所 人材開発部検定担当 高見

TEL 06-6944-6505

#### 【公開試験（全国一斉 年 2 回実施）の受験申込者数は過去最高】

- 大阪商工会議所が平成 23 年 11 月 6 日に全国 15 都市で実施する「メンタルヘルス・マネジメント検定試験」第 11 回公開試験の受験申込者数は 11,413 人となった。これまで最も申込みが多かった第 9 回公開試験の 11,148 名を 265 名上回り、過去最高を更新した。
- 同検定は、大阪商工会議所が独自に企画し、全国で実施している検定試験で、職場内での役割に応じて、必要なメンタルヘルス対策の知識や対処方法を問うもの。経営幹部や人事労務管理スタッフを対象とするⅠ種（マスターコース）、管理職を対象とするⅡ種（ラインケアコース）、一般社員を対象とするⅢ種（セルフケアコース）の 3 つのコースがある。

#### 【通年で実施している団体特別試験も前年比 66.5%の大幅増】

- 公開試験とは別に、企業・団体が都合のよい日時・場所を設定して、自社の社員等を対象に試験を実施することができる「団体特別試験」（Ⅱ種・Ⅲ種のみ）の受験申込者数は、平成 23 年度上半期（4～9 月）4,112 名となった。前年同期（2,469 名）に比べ 65.5%の大幅増。
- 民間企業はもちろん、労働組合、大学や専門学校、行政機関等、幅広く利用されている。

#### 【社員のメンタルヘルス教育に、企業が検定試験を活用】

- 職場でのストレスを原因とする心の病や自殺が増加し、各企業・団体においてメンタルヘルス対策の必要性が高まる中、検定試験を活用して社員等のメンタルヘルス教育を行う動きが広がっている。特に、企業・団体単位で実施する「団体特別試験」の利用が増えており、①毎年継続的に、あるいは年度内に複数回試験を実施する「リピーター」が目立つ、②同一企業内で支店間、グループ他社へと活用が広がるケースが増えている——といった特徴がある。また、通常は受験者本人が申込み「公開試験」でも、人事担当者等が複数の社員の受験を一括して申込み、団体で受験する企業も増えている。

以上

#### <添付資料>

- 資料 1. メンタルヘルス・マネジメント検定試験 受験申込者数の推移
- 資料 2. メンタルヘルス・マネジメント検定試験 平成 23 年度施行要領
- 資料 3. メンタルヘルス・マネジメント検定試験 問題例

## メンタルヘルス・マネジメント検定試験 受験申込者数の推移

### ①公開試験

	申込者数計			
		I 種 (マスター)	II 種 (ラインア)	III 種 (セルフア)
第 1 回 (H18. 10. 8)	3, 541	1, 113	1, 566	862
第 2 回 (H19. 3. 18)	4, 506		2, 787	1, 719
第 3 回 (H19. 10. 14)	4, 967	1, 191	2, 601	1, 175
第 4 回 (H20. 3. 16)	5, 211		3, 471	1, 740
第 5 回 (H20. 10. 19)	6, 339	1, 347	3, 411	1, 581
第 6 回 (H21. 3. 15)	6, 040		4, 119	1, 921
第 7 回 (H21. 11. 1)	7, 512	1, 579	3, 818	2, 115
第 8 回 (H22. 3. 7)	7, 250		4, 714	2, 536
第 9 回 (H22. 11. 7)	11, 148	1, 826	6, 088	3, 234
第 10 回 (H23. 3. 13)	10, 056		6, 861	3, 195
<b>第 11 回(H23.11.6)</b>	<b>11,413</b>	<b>1,761</b>	<b>6,431</b>	<b>3,221</b>

※ I 種 (マスターコース) は隔回実施

### ②団体特別試験

	申込者数計		
		II 種 (ラインア)	III 種 (セルフア)
平成 18 年度	2, 544	1, 782	762
平成 19 年度	4, 548	3, 179	1, 369
平成 20 年度	5, 886	4, 736	1, 150
平成 21 年度	7, 483	6, 015	1, 468
平成 22 年度	10, 402	7, 494	2, 908
平成 22 年度上半期	2, 469	1, 623	846
<b>平成 23 年度上半期 (対前年同期比)</b>	<b>4,112 (66.5%増)</b>	<b>2,776 (71.0%増)</b>	<b>1,336 (57.9%増)</b>

※団体特別試験は I 種 (マスターコース) は対象外

## メンタルヘルス・マネジメント検定試験 平成 23 年度施行要領

### I. 試験の内容

	Ⅰ種 (マスターコース)	Ⅱ種 (ラインケアコース)	Ⅲ種 (セルフケアコース)
対象	人事労務管理スタッフ 経営幹部	管理監督者（管理職）	一般社員
目的	社内のメンタルヘルス対策の推進	部門内、上司としての部下のメンタルヘルス対策の推進	組織における従業員自らのメンタルヘルス対策の推進
到達目標	自社の人事戦略・方針を踏まえたうえで、メンタルヘルスケア計画、産業保健スタッフや他の専門機関との連携、従業員への教育・研修等に関する企画・立案・実施ができる。	部下が不調に陥らないよう普段から配慮するとともに、部下に不調が見受けられた場合には安全配慮義務に則った対応を行うことができる。	自らのストレスの状況・状態を把握することにより、不調に早期に気づき、自らケアを行い、必要であれば助けを求めることができる。
出題内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 企業経営におけるメンタルヘルス対策の意義と重要性</li> <li>② メンタルヘルスケアの活動領域と人事労務部門の役割</li> <li>③ ストレスおよびメンタルヘルスに関する基礎知識</li> <li>④ 人事労務管理スタッフに求められる能力</li> <li>⑤ メンタルヘルスケアに関する方針と計画</li> <li>⑥ 産業保健スタッフ等の活用による心の健康管理の推進</li> <li>⑦ 相談体制の確立</li> <li>⑧ 教育研修</li> <li>⑨ 職場環境等の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① メンタルヘルスケアの意義と管理監督者の役割</li> <li>② ストレスおよびメンタルヘルスに関する基礎知識</li> <li>③ 職場環境等の評価および改善の方法</li> <li>④ 個々の労働者への配慮</li> <li>⑤ 労働者からの相談の方法（話の聴き方、情報提供および助言の方法等）</li> <li>⑥ 社内外資源との連携と労働者のプライバシーへの配慮</li> <li>⑦ 心の健康問題をもつ復職者への支援の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① メンタルヘルスケアの意義</li> <li>② ストレスおよびメンタルヘルスに関する基礎知識</li> <li>③ セルフケアの重要性</li> <li>④ ストレスへの気づき方</li> <li>⑤ ストレスへの対処、軽減の方法</li> </ul>

## II. 施行日等

### ①公開試験

	第 11 回	第 12 回
施行日	平成 23 年 11 月 6 日 (日)	平成 24 年 3 月 4 日 (日)
実施コース※	I 種 (マスターコース) II 種 (ラインケアコース) III 種 (セルフケアコース)	II 種 (ラインケアコース) III 種 (セルフケアコース)
受験地	札幌、仙台、新潟、さいたま、千葉、東京、横浜、浜松、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、高松、福岡 (第 11 回試験から新潟を新たに加え、上記 15 試験地の中から受験地を選択)	
問題構成・試験時間	I 種：マークシート方式 (2 時間)、論述式 (1 時間) II 種・III 種：マークシート方式 (2 時間)	
合格基準	I 種：マークシート方式：100 点、論述式：50 点で 105 点以上の得点。 但し、論述式の得点が 25 点以上。 II 種・III 種：マークシート方式：100 点で 70 点以上の得点。	
受験料 (税込)	I 種：10,500 円、II 種：6,300 円、III 種：4,200 円	
申込期間	9 月 1 日 (木) ～9 月 30 日 (金)	1 月 5 日 (木) ～1 月 27 日 (金)
成績票・合格証発送日	II・III 種=12 月 16 日 (金) I 種=平成 24 年 1 月 6 日 (金)	4 月 13 日 (金)

### ②団体特別試験

日時・場所	任意に設定できる (配布・説明・回収などを含め、1 回につき所要時間は約 2 時間半)
受験申込受付	随時
実施コース	II 種 (ラインケアコース) III 種 (セルフケアコース)
対象者	お申込みをされる企業・団体・学校に所属している従業員、職員、学生の方
受験料 (税込)	II 種：5,040 円、III 種：3,360 円
申込要件	原則として各コースの受験者 10 人以上
成績票・合格証発送	解答用紙返送後、2～3 週間

以上

## メンタルヘルス・マネジメント検定試験 問題例

### I 種（マスターコース）問題例

メンタルヘルスカケアを進めるために必要な体制整備の内容に関する次の記述のうち、最も不適切なものを一つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① 事業者の機能：メンタルヘルスカケアの重要性を認識し、自らリーダーシップを発揮するとともに推進に必要な人的・金銭的資源の提供を行うこと。
- ② 安全衛生委員会の機能：労働者の代表が参加し、事業場内で実施する心の健康づくり計画を審議するとともに、計画の実施状況を確認すること。
- ③ 管理監督者の機能：働きやすい職場環境の形成を行うとともに、上司として部下の健康状態の把握を行い、必要に応じて事業場内外の産業保健スタッフへの紹介を行うこと。また、休業者の職場復帰の支援手順を理解して、休業者に対する適切なサポートを行うこと。
- ④ 産業保健スタッフの機能：事業場内の専門家として、心の健康づくり計画の企画・立案・決定を行うとともに、従業員教育、管理監督者・事業者への必要な教育を行うこと。

【解答】④

### II 種（ラインケアコース）問題例

「ラインによるケア」において管理監督者に求められる役割に関する次の記述のうち、最も適切なものを一つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① 職場環境がメンタルヘルス不調の原因である場合には、第二の不調者が出現しないように、しばらく様子を見る必要がある。
- ② 職場環境などの改善には、物理的な職場環境のみならず、労働時間、仕事の量と質、職場の間関係、職場の文化や風土などに関する問題点を改善することも含まれる。
- ③ 部下からの相談に対応する場合には、まず問題解決を目的として、適切な情報を提供することが最も大切である。
- ④ 休職者が職場復帰する際の職場の環境整備は、標準化された職場復帰支援プログラムに則って行わなければならない。

【解答】②

### Ⅲ種（セルフケアコース）問題例

メンタルヘルス不調への早期対処に関する次の記述のうち、最も不適切なものを一つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① メンタルヘルス不調は、本人の判断能力も低下していることがあるため、第三者の指摘によって初めて気づくという場合も少なくない。
- ② ストレスの健康面での現れ方としては、微熱、腰痛、頭痛や食欲不振などの身体面に現れるよりも、「気分が乗らない」、「少し落ち込んでいる」などの気分の面に出る。
- ③ メンタルヘルス不調は、多くの場合、独力で解決できる問題ではない。
- ④ メンタルヘルス不調について周りの人に自発的に相談していくという行動自体に問題を解決する力が備わってくる。

【解答】②

以 上